第５回　亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会
議事とりまとめ

開催概要

日　時：平成 28 年 8 月 9 日（火）　午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

場　所：亘理町役場仮庁舎　西会議室

委　員：

	役職等	氏　名	出欠
1	株式会社カドサワ　代表取締役社長	門澤　俊夫	
2	モリプレゼンス株式会社　専務取締役	森　義洋	
3	みやぎ亘理農業協同組合　総務課長	中山　一哉	欠席
4	宮城大学　食産業学部環境システム学科　教授	郷古　雅春	
5	亘理町教育委員会教育委員	佐藤　徳美	
6	七十七銀行　亘理支店　支店長	曽根田　和好	
7	あぶくま信用金庫　亘理支店　支店長	佐藤　弘	

※全 7 名中、6 名出席。

亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会設置要綱の第 6 条 2 項の規定により、会議は成立した。

事務局：

企画財政課	課長	吉田　充彦
	班長	宍戸　和博
	副班長	久保　昭裕
	主事	猪股　裕二朗
	主事	加川　直弥

事業担当課：

福祉課	班長	岩泉　文彦
商工観光課	班長	鈴木　信彦
農林水産課	主査	小野　　晃
農林水産課	主事	鈴木　秀知

配布資料：【資料 1】平成 27 年度　地方創生事業　効果検証シート No.1～No.7

（以上、事前配布）

【次第】

【平成 28 年度 わたりを熱くする東北楽天 PR イベントアンケート業務
アンケート調査結果報告書】

【平成 28 年度 わたりを熱くする東北楽天 PR イベントアンケート業務
アンケート調査結果報告書（分析・提言編）】

（当日配布）

議事概要

○開会に先立ち宍戸班長が、会議対応に伴う中山委員欠席の旨を伝えた。

1. 開会

○宍戸班長が開会を宣言し、進行を行った。

2. あいさつ

○郷古委員長より、「皆様おはようございます。先日事務局から効果検証シートを送っていただきました。すでに事業が進んでいるもの、まさに今取組中のもの、いろいろあると思います。効果が実現しているものもあり素晴らしい取組をされていると思っております。今回の委員会は、効果検証事業のモニタリングや、粗探しの評価をするのではなく、二つの意味合いがあるかと思います。一つ目は事務局から忌憚のない状況を教えていただき、それに対し、前向きに良くなるよう皆様で考えていけるようにすること、もう一つは、今回の事業だけではなく、亘理町の概念に対して、教訓を得られるものがあるのかなとそういった二つの意味合いがあると思います。そういった意味で皆様とご議論いただいた総合戦略を、上位目標である総合発展計画へ最終的に成果を発揮できるよう、また、亘理町の発展に繋がるように皆様で忌憚のないご意見を出し合い進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。」とあいさつがあった。

3. 議事

(1) 平成 27 年度　地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業に関する効果検証について

○郷古委員長により進行された。

○委員長が事務局に説明を求めた。

○福祉課岩泉班長より「No.3 子育て支援サポート事業」、「No.4 地域で支える子育て環境の整備事業」、「No.5 児童の感染症予防対策事業」について説明し、委員長が質問や意見を求めた。

郷古委員長：地域で支える子育て環境の整備事業、大変良い取組だと思いましたが、こ

の説明のなかに、開設当初は児童クラブの利用には保護者が消極的だったとあります。それはどのような理由からでしょうか。

岩 泉 班 長：今まで亘理町の放課後児童クラブは、全て学校に隣接していましたが、学校から離れた場所は今回が初めてということもあり、保護者としては、学校から児童クラブまでの移動が心配だということで、当初はあまり人気がなかったと考えられます。しかし保護者の方も、最近の全国的な子ども絡みの事件や事故が増えるなかで、一人では自宅に置いておけないという心配から、児童クラブ全体の利用希望者が増え、中町児童クラブも活用されてきている状況になっております。

佐藤(徳)委員：地域で支える子育て環境の整備事業において、孫育てということで、おじいちゃん、おばあちゃんたちに焦点をあてた事業を実施したのはすごく良かったと思います。相談、助言を行った件数は少ないですが、その場に出向いて同じ世代の保護者や子どもたちどうしが話をするだけでも、多少解消されると感じました。
集団感染症予防ですが、近隣の市町村や県外の保育所では機器が導入されているのですか。

岩 泉 班 長：山形県の保育施設で数カ所、県内ではあまりないと思います。兄弟で感染してしまう恐れがありますので、小学校や中学校への導入というような広がりがあれば、一層効果があるのではないかと思います。ただもう少し経過を見て、検証してみたいと思います。

佐藤(弘)委員：子育てサポート事業で公園マップという素晴らしいマップがあり、あらためて公園や施設が多いことを感じました。こういう作り方も一つですし、一枚に折り込みある程度配れるようにし、PR していくやり方も一つなのかと思います。園庭解放の案内看板の設置ということでしたが、広報紙等で周知はしているのでしょうか。

岩 泉 班 長：以前は出したこともありましたが、今どうのように PR していくか検討しています。

郷古委員長：保育所側の負担というのはないのでしょうか。

岩 泉 班 長：負担はあります。外部の方が入ってくるので、管理上の部分もありますし、外部の保護者のなかにはお子さんを見ていない方もいらっしゃいますので、職員が保育所の子どもだけではなく、そういった子どもを常時見ている状況です。

佐藤(弘)委員：金融機関の窓口に設置し、待っている間に見てもらうとか、そのような取り組みをしてみてはどうでしょうか。

岩 泉 班 長：早速取り組んでいきたいと思います。

曽根田委員：このようなことでしたら協力はできますので、ぜひ協力させていただきたいです。園庭開放は、お母さん側の負担と保育士さん側の負担を考え、うまくバランスをとることが大切なのかなと思いました。
園庭解放は他の自治体でも実施しているのですか。

岩 泉 班 長：実施していると思います。その施設によって力の入れ具合が異なりますの

で、地域性があると思います。

〇ここで委員長が、効果検証シート「No.3 子育て支援サポート事業」、「No.4 地域で支える子育て環境の整備事業」、「No.5 児童の感染症予防対策事業」について、委員会における検証結果として、KP 達成に有効であったか審議を諮ったところ、委員全員が有効であったと意見が一致した。
また、委員会の意見については、本日の意見をとりまとめた案を作成し、後日確認のうえ決定とすることで、了承された。

〇続いて No.7 先端計測と AI システムを活用した「営農」における「創客創人」事業について農林水産課小野主査より説明があり、委員長が質問や意見を求めた。

郷古委員長：はじめに見たとき、事業名と中身のつながりが分かりませんでした。

小 野 主 査：計画の申請が日南市なので、日南市が主に取り組む内容を事業名としていました。

郷古委員長：全国的に日南市のマンゴーにしても、磐田市のメロンにしても非常に有名で両方ともブランド力があります。そういったところと連携して、西の方の考え方に触れることで、勉強になり、良い刺激になるところも多いのではと思います。

門 澤 委 員：それぞれに特色をもった得意なところを伸ばす他に、耕作放棄地が増えていることや、就農者が減っているという点で、果物だけじゃない、米や野菜等も相対的に伸ばしていく課題があると思います。そのようなことについては３市町が集まり解決の糸口を見出せたということはあるのでしょうか。

小 野 主 査：まずはブランド力が突出しているものについて、検証し、効果を得たうえで他のものに展開したいと思っています。亘理町も今いちごがメインですが、他にもリンゴや、野菜等も作っていますので、まずそのような一つの成功例をもって広げていきたい。また、亘理町というのをいちごで知っていただいたところから目を向けた先に、果樹や野菜も作れますよ、そのために就農プログラムなど新規就農者への支援がありますよということを、PR していければ良い方向へつながっていくのではないかと思います。

郷古委員長：他にも企業との連携も進めようとしているということですが。

小 野 主 査：企業の連携としましては、この間楽天 kobo スタジアム宮城にて、PR ということで、いちご団地で生産したいちごを配りました。これからは、商品開発も含めて企業と連携していきたいと思っています。PR の仕方も農家と顔が見えるようなつながりを持つ方法なども、考えながら実施していきたいと思っています。また、先日、北海道の会場で行われたお菓子フェアへ亘理町いちご団地のいちごをプランターのまま持ち込み、いちごの摘み取り体験を行いながら PR をしました。会場の来た方々はいちごの摘み取りが初めてだったこともあり、大盛況であったと聞いています。

佐藤(弘)委員：新規就農者の確保というところにおいて、収入面が今後重要になると思います、何か対策はあるのでしょうか。

小 野 主 査：いちごを作っている農家は、それなりの収入はありますが、やはり新規就農者が早い段階で、その収入に追いつくことが一番の課題だと思います。作り始めて１年目２年目から成果が出るように、効率の良い指導方法、教育を行い、できるだけ早く収入を安定させることを目標としています。

佐藤(弘)委員：そのことを全面に出すわけにはいかないと思いますが、ある程度収入面の話がないと新規就農という点では不安が出てくるのではないでしょうか。

小 野 主 査：そこでブランド力を上げて、亘理のいちごの売上を伸ばしていきたいです。それにより農家の収入も増え、そして、新規就農者も同じようにいちごを作ってみたいと思えるようにしたいです。

曽根田委員：宮崎のマンゴーや静岡のメロンは我々含め東北地方の人でも認知していると思いますが、西の方では亘理町のいちごは認知されているのでしょうか。

小 野 主 査：今のところゼロに等しい状況です。市場が東北と北海道だけであり、関東で亘理のいちごが出回っていません。関東ではどうしても栃木県のいちごが主要になりますので、今後連携しながら西の方と合わせて PR し、全国的に広げていきたいと思います。

曽根田委員：いちごの生産自体が九州から東北まで幅が広すぎるということもあり、日本全国的に広げるというより、あまり出回っていないようなところに、絞った方がいいのかなと思いました。

郷古委員長：新規就農者の確保など継続的に取り組む必要がありますね。

小 野 主 査：毎年数人でも増やしていければという考えであります。日南市でも農家の後継者不足により、施設や今まで育ててきた果樹などを手放してしまうことがあるようです。ただしそこで、辞めたい農家も何年で辞めるか日南市で把握し、新たに農家を始め定住したいと考えている方とマッチングさせ、栽培を継続させていくという取り組みをやられているようです。亘理町でもそのような取組を取り入れながら、後継者不足を解消していき年間数人でも後継者を増やしていきたいと思っています。

佐藤(徳)委員：そういった意味でも亘理の地元の高校生に農業体験として PR していくのは良い取組ですよね。

小 野 主 査：実施した時期は収穫と箱詰めの３月だったことから、ちょうど良い時期で、初めての体験の方が多く、大変喜んでいました。今年度は、最初の方から作業を体験する予定です。

曽根田委員：学校の教育に必要になればぜひインターバルで何回か実施していき、その状況ごとを体験することで農業の実感が湧いていきますよね。

郷古委員長：いちご栽培でも実際に体験できるのはいいですよね。例えば、松島町の遊覧船では、松島高校の観光科の高校生が案内や手伝いを行っており、それもインターンシップのようにし、実社会の最前線のところを経験できる取組を実施していました。

曽根田委員：松島高校は２年前に観光科が出来ましたが、松島町内の悩みとしては、ホ

テルへの就職者がいないということのようです。秋田県や青森県の高校まで行き、就職希望者を寮に入れています。観光科なので授業のプログラムの中に、年に２回１週間づつ各施設に泊まり込みで、制服もホテルに合うスーツを着用し、就職してほしい生徒を集めて実施しているみたいです。

小 野 主 査：新規就農者を増加させるため、高校生に対する体験等の内容も変えていきたいと思っています。本当にやる気のある方に来ていただいて、自分からいちごを作っていくという意思のある方を募集したいです。

○ここで委員長が、効果検証シート No.7 創客創人について、委員会における検証結果として、有効であったか審議を諮ったところ、委員全員が有効であったと意見が一致した。

○続いて事務局猪股より、効果検証シート No.６あぶくまリバーサイドについての説明、並びに鈴木班長より、丸森町と連携で行うインバウンド向けの東北観光復興対策交付金の事業内容について説明があり、委員長が質問や意見を求めた。

森　委　員：観光客数が前年対比で減少しています。恐らくわたり温泉鳥の海やふれあい市場も、前年度よりも減少したと思われます。今後人数は減少し続ける一方になると思いますが、いちご狩りに対し集客していくため、亘理町では何か考えていることがあるのでしょうか。

鈴 木 班 長：いちご狩りにつきましては、GRA など山元町で、夜のいちご狩りやカフェの併設、SNS の活用等変わった手法でうまく PR しているようですが、亘理町では従来型のいちご狩りがそのまま続いていますので、今後 PR 方法の底上げを図るため、観光協会で PR ページの作成や３月の上旬のまるごとフェアなどで、PR を行っていくとともに、亘理町観光 PR キャラクターわたりんとコラボしながら、周知の強化をしていきたいと思います。

吉 田 課 長：観光客入込数、特に荒浜ですが、ここに記載したとおりわたり温泉鳥の海、ふれあい市場は利用人数が減少しています。今後の町としての対策方法ですが、周辺の土地利用計画では、今後パークゴルフ場の整備を予定しています。やはり、わたり温泉鳥の海、ふれあい市場などは、単体だけではこれから間違いなく人数は減少していきますので、相乗効果を考え、周辺の土地利用も含め活用しないと、全滅してしまいます。単体で考えるのではなく、亘理町全体で、今後入込数を増加させるためには、インバウンドも必要ですが、相乗効果を生むような施設をこれから誘致すること、あるいは町独自で考えていくのか、そのような方策で今考えています。また、わたり温泉鳥の海において、未定ではありますが、町の経営では限界があることから、将来的に民間委託することを考えていて、経営方針を変えていかなければと思っています。今回はモリプレゼンス株式会社のおしか商店で、はらこめし期間のみ、レストランの営業委託を期間限定で行います。

森　委　員：連携していくためにはどうすればよいかということを考え、私どもからも提案していきますし、町の方からも提案していただいて、模索していく方向にもっていきたいなと思っています。

郷古委員長：どんなに良いことでも同じことを続けてもだんだん下がってきてしまいますよね。やはり常に上を目指して泳いでいないと、そういったところでの

今回のGRAの取組というのはすごくいい刺激になっているのかなという気持ちもありますし、困ったものだと思う気持ちもあるのかなと思います。現在の分散している施設についてもなかなか解決が難しい問題なのかなと思います。道の駅のような大きな施設を建て、そこを目的地とするということだけが戦略ではないと思います。一つ一つ何か魅力があってネットワークで繋いでいく方法を考えていく必要がありますよね。

門 澤 委 員：岩沼市と連携したり、丸森町から声がかかったことに応え一緒に始めたりと、連携するということは、ない部分を補い合い、高めていくといった意味合いも含め、非常に大切なことだと思います。
仙南地区は小さな小山の大将の集まりで、なかなか縄張りを超えて何かしようということが、できにくい地域だと私は思っていました。したがって、そういった壁を壊しながら連携していくことが出来れば、いい方向に進むと思っています。
亘理と山元は、ここに住んでいれば違う町ですが、恐らく仙台市民からすると区別がつかないと思います。山元のイチゴ、亘理のイチゴと言っても、分からないですよね。結局GRAが実施していることが町外の人たちに受け入れられているというのは、そちらの方が楽しくて、魅力があるだけの話だと思います。やはりお客さんに認められての観光事業であり、商業であると思いますので、時間はかかりますけれども、そのようなことはどんどん行っていく方がいいと思います。荒浜地区の各施設においても、できることがあると思いますので、お客さんがどのようにすれば楽しんでいただけるか、ということから考えスタートしていくことで、よりいい地域になるのではないかと思います。GRAや山元いちご農園の取組というのは今までにない取組をどんどん行い、すごいと感じていました。先ほど課長がお話していた、わたり温泉鳥の海を民間委託するという話も、震災前では考えられないような話ですから、やはり世の中の流れに沿って、立ち位置やスタンスを変えていかなければならないと思います。

○ここで効果検証シートNo.6あぶくまリバーサイドについて、委員会における検証結果として、有効であったか審議を諮ったところ、委員全員が有効であったと意見が一致した。

○続いて事務局猪股よりNo.1の総合戦略計画の説明を割愛する旨の話があった。また、No.2複合化プロについて説明があり、委員長が質問や意見を求めた。

佐藤(弘)委員：今6次化ということが話題になっているところで、町が商品開発やセミナーを開催することは、非常に素晴らしいことだと思いました。販路も、食品サイトを立ち上げ、運営しているというのは素晴らしいことだと思います。実際に食品サイトの販売実績は町の方で把握されているものがあるのかどうか教えていただきたいです。また、個別に商品を開発したものをふるさと納税の商品に採用されてみてはいかがかなと思いました。

吉 田 課 長：一点目の販売実績ですが、4月15日から7月末の実績でいいますと、28万円程の実績です。運用して3ヵ月間ということもあり、仕方がないところもありますが、これからはいろいろな追加の商品や、契約方法を検討し、実績を高めていければと思います。ふるさと納税については、企画財政課の財務班が担当になりますが、商品について協議しているところです。本

来であれば4月からスタートするところでしたが、今調整をしていまして、それほど時間をかけずに出す予定で、ショッピングサイトの商品や、ふれあい市場の商品を出すなど検討中であります。ただ先日総務省から、電化製品は禁止など、商品の規制がかけられました。特に角田市では今まで電化製品を返礼品としており、急にストップをかけられやめることになりました。したがってあまり華美なふるさと納税の返礼品は考えないように、できるだけ地元の食べ物等を考えています。

事務局宍戸：現在、町の方でもいろいろとPRさせていただいていますが、一番効果的だったのがテレビ媒体で、OHバンデスに放送された時です。口コミでも広がりました。その時はOHバンデスからの打診ということもあり、無料でしたが、やはりテレビ媒体を利用すると相当の費用がかかります。今後はセットものの販売も視野にいれ、商品を充実し、ますますPRをしていき十分に広げていきたいと思っているところです。

郷古委員長：例えば、ネットで商品を探すとなりますと、最初にアクセスするのが楽天のサイトなどですよね。あとは宮城県観光物産協会でもサイトを運営していると思います。そういったショッピングサイトはいろいろあると思いますが、どこかでリンクを貼って繋がらないと、もしかしたら亘理のオリジナルのショッピングサイトまでたどり着かないのではと思いますが、どうなのでしょうか。

吉 田 課 長：大手サイトに亘理町のバナー広告を貼らせてもらう等の方法はいろいろあると思います。費用をかけずにPRできればいいのですが、運営が始まっていることなので実績をあげなくてなりません。したがってある程度費用がかかってもやむを得ないのかなと思います。単純にネットで運営したら、来るわけではないので、PRが一番必要だと思います。

森　委　員：SEO対策とまでは言いませんが、時期になれば検索に亘理や、宮城県お土産の検索になると亘理が検索しやすいようになるといいですよね。Yahooやgoogleなど区分けにはなると思いますがあまり費用もかからないと思います。

事務局宍戸：ショッピングサイトみんなのわたりで購入した方々の評判はすごく良いです。特に鮮魚関係が良いですね。

○ここで効果検証シートNo.2複合化プロについて委員会における検証結果として、有効であったか審議を諮ったところ、委員全員が有効であったと意見が一致した。

○ここで委員長が意見交換を終了し、進行が事務局に移行された。

4. その他

○宍戸班長より、「基本目標に関連する事項だと思います。交流人口拡大、観光資源等を活用した交流事業の充実、あとは地域資源、人・もの・景観発掘による町の魅力の構築というところで、分類されますが、まもなく「はらこめし」の時期がきます。町としては、昨年、全国ネットのケンミンショー等ではらこめしが放映され、非常に認知度が高くなってきています。ただ、その認知度が誤った方向にいき、例えば、時期関係なく食べられるはらこめしなど、発祥地として、危惧しており、「はらこめしの日」を設けま

しょうということで、一般社団法人日本記念日協会に申請をしました。先日、社団法人で厳しい審査を通りまして、10 月 8 日をはらこめしの日ということで決まりました。なぜ 10 月 8 日に制定したかといいますと、はらこめしを食べてハッピーということで、あとは水産まつりが、10 月の第 2 土曜日開催ということで、8 日に設定しますと必ず第 2 週ということになります。今後、大々的に、10 月 8 日ははらこめしの日ということで PR していきたい考えています。」という説明があった。

○事務局猪股より地方創生加速化交付金で行う 3 事業の概要説明をした。

○事務局猪股より H28 年度の地方創生総合戦略に関すること、基本目標 3 の子育て環境において、不妊治療費の加算助成がすでに始まっていること、任意予防接種費の一部助成を今年度開始で検討しているという報告があった。

○森委員より、「9 月 3 日より、わたり温泉鳥の海 4 階レストランにて、期間限定ではらこめしだけの営業をすることになりました。大変ご協力ご指導いただいた方に御礼を申し上げたいと思います。しっかりとした亘理のはらこめしの味を 3 ヵ月間提供させていただいて今後の亘理町の発展に少しでも力になれたらと思っておりますので、ぜひ 9 月 3 日にお待ちしております。」という案内があった。

5. 閉会

○門澤委員より、「27 年度の地方創生事業の検証ということで長時間にわたり、ありがとうございました。これから今日の検証を踏まえ、追加、修正しながら発展させていくということで、委員会についても我々のためにやっていただいていることだと思いますから、その都度協力させていただければと思います。余談になりますが、はらこめしの話がありましたけども、よく町外の方々に亘理町ではらこめし食べたいけれどどこがいいのかと聞かれて、うちの母親、祖母が作ったはらこめしが美味しいと言う方々が結構いらっしゃいます。私はそれが答えになっていないのでと思っています。もう一つ付け加えるのであればお店で食べるのであればどこが美味しいというのを言わなければ、聞いた方は納得できないと思いますので、ぜひ皆様 9 月 3 日のモリプレゼンツさんが提供するはらこめしを食べていただいて、どこが美味しいというのを言えればいいのではと思います。今日は長い時間有難うございました。」とあいさつがあった。

○宍戸班長が閉会を宣言した。（午前 11 時 30 分閉会。）